

平成28年度第8回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	<p>(1) 書類審査及び面接審査の実施方法について</p> <p>(2) 応募書類に基づく面接審査の実施</p> <p>(3) 茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者の候補者の選定</p> <p>(4) その他</p>
日時	平成28年11月7日(月) 午後2時00分 開会 午後3時00分 閉会
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 F会議室
出席者氏名	<p>藏田幸三委員長・山本裕子副委員長・池澤龍三委員・池内忠弘委員 (臨時委員) 大江守之委員</p> <p>事務局9名</p> <p>秋元企画部長、青柳行政改革担当課長、安西担当主査、 足立副主査、渡邊主任</p> <p><関係課：市民自治推進課></p> <p>松岡協働推進担当課長、前田担当主査、金子主任、小坂主事</p>
資料	<p>平成28年度第8回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会次第</p> <p>茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者選定審査評価表</p> <p>茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者応募書類一式</p> <p>施設別調査票(茅ヶ崎市民活動サポートセンター)</p> <p>【参考資料】茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者募集要項</p> <p>【参考資料】茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者募集要項への 質問及び回答</p>
会議の公開・非公開	非公開
傍聴者数	なし
非公開の理由	法人その他の団体に関する情報にあたり、会議を公開することにより競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。(茅ヶ崎市情報公開条例第5条第2号)

(開会)

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

皆様、こんにちは。それでは定刻となりましたので平成28年度第8回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画経営課行政改革担当課長の青柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして企画部長よりご挨拶申し上げます。

(事務局) (秋元企画部長)

皆様、こんにちは。企画部長の秋元でございます。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会につきましては、公募案件である「茅ヶ崎市民活動サポートセンター」の指定管理者を選定するための審査となります。今回の募集に対しまして、1者応募がありまして、既に委員の皆様より事前に書類審査は実施していただいたところです。

これから応募者の面接審査を行うわけですが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それではまず、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第6条2項に従い、本委員会委員4名及び臨時委員1名のうち現在5名出席で過半数となるため、本会議が成立していることをご報告します。

続きまして、本日ご出席しております事務局の紹介をさせていただきます。指定管理者制度を所管する企画経営課並びに施設所管課の市民自治推進課の職員が出席させていただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

また、審査評価表につきましては、委員の皆様事前に書類審査を行っていただいたため、会議開催前に回収し、代わりに新しい評価表を配布しております。こちらの評価表に面接審査の結果をご記入いただければと思います。

なお、応募者からの応募書類につきましては、本日の会議終了後に回収いたしますのでご了承ください

それでは会議の進行につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則に基づき、藏田委員長にお願いいたします。

(藏田委員長)

よろしく申し上げます。それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

まず、本委員会については、非公開として開催することを第7回委員会の中で決定いたしましたので、審査については、非公開とさせていただきます。

続きまして、議事録署名人を指名させていただきます。審議会等の長と、審議会等の長が指名した委員が署名するというございますので、名簿順で池内委員にお願いしたいと思います。

(池内委員)

はい。わかりました。

(藏田委員長)

それでは、池内委員、議事録署名人をお願いいたします。

それでは次第に沿いまして、はじめに議題1「書類審査及び面接審査の実施方法について」、事務局から説明をお願いいたします。

議題1「書類審査及び面接審査の実施方法について」

(事務局) (安西担当主査)

企画経営課安西でございます。よろしく申し上げます。それでは、茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者の候補者選定における、応募書類に基づく書類審査及び面接審査の実施方法について、ご説明申し上げます。

まず、これまでの経過としましては、9月26日、第4回指定管理者選定等委員会を開催し、募集要項等についてご意見を頂きました。その後、募集要項を10月3日に公開し、10月11日には事業者向けに説明会を開催しております。また、今回の募集に関する質問の受付及び回答を行いまして、10月24日から28日までを応募書類の受付期間といたしました。

その結果、1者よりご応募を頂きました。委員の皆様には、事前に応募書類に基づく、「書類審査」を実施していただきまして、ただいま事務局にて集計作業を行っているところです。

これから「面接審査」を実施いたしますが、応募者の説明を「10分」、委員からの質

疑応答を「15分」で行い、その後、各委員に評価結果をご記入いただきます。

また、応募者の説明の際には、持ち時間10分の「1分前」及び「終了時」に、ベルを鳴らしてお知らせさせていただきます。

面接審査項目につきましては、お手元の評価表で一番右の欄にあります10項目です。評価点は、書類審査の2倍となります。「非常に優れている」は10点、「優れている」は8点、以下6、4、2、0点となりますので、ご注意ください。面接審査の採点及び総評につきましては、応募者の面接審査後にご記入いただき、事務局より回収にまいります。

指定管理者の選定についてですが、書類審査及び面接審査の合計得点が満点の6割以上の場合、指定管理者の候補者として選定するものといたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(蔵田委員長)

ありがとうございました。議題1について、書類審査及び面接審査の実施方法について説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特にないようですので、次第に沿って次に進めさせていただきたいと思います。議題2「応募書類に基づく面接審査の実施」に移らせていただきます。まず、事務局より、応募団体の応募資格について報告、並びに施設の概要及び指定管理者に期待すること等について説明をお願いいたします。

議題2「応募書類に基づく面接審査の実施」

(事務局) (松岡協働推進担当課長)

市民自治推進課、協働推進担当課長の松岡と申します。私より「応募団体の応募資格についての報告」と「施設の概要」、「指定管理者に期待すること」等につきまして、簡単にご説明させていただきます。

まず、「応募団体の応募資格」についてでございますが、「茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者募集要項」4ページから5ページにわたりますの項番8「(1)応募資格」に記載の10の条件を満たしていることを確認しております。

次に「施設の概要」でございますが、茅ヶ崎市民活動サポートセンターにつきましては、平成14年4月に開館し、平成17年4月からは、指定管理者制度を導入して、これまで3期管理運営を行っているところでございます。

敷地面積は、932.56㎡、延床面積は306.18㎡で、軽量鉄骨造の平屋建てで、事務室の他、作業コーナーやフリースペース、プレイルーム、情報コーナー等を備え

ており、本市における市民活動を総合的に推進するための拠点施設でございます。

センター内では、フリースペースを活用し、どなたでも自由に活動ができるだけでなく、市民活動に係る専門的な相談全般や講座等の開催、コピー機や物品の貸出なども実施しており、市民活動団体の皆様が日ごろ活動する上で必要なサービスを提供する施設となっております。

「次期指定管理期間で指定管理者に期待すること」でございますが、附属機関でございます市民活動推進委員会からのご意見や他市への視察等を踏まえ、募集要項7ページ「提案を求める事項」に設定いたしました5項目、「ア 広報について」、「イ 市民活動の支援及び市民活動の推進について」、「ウ 様々な活動主体との連携について」、「エ 市民活動を推進する市の施策等の充実について」、「オ 市民活動の状況把握について」を重要な視点として捉えております。

指定管理者として、「茅ヶ崎市民活動サポートセンター指定管理者管理運営の基準」に基づく、適切な施設の管理運営に加えて、市民活動の支援施設として、市民活動に関するソフト面のサービスの提供についても特に期待しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

(蔵田委員長)

ありがとうございました。

それでは続きまして面接審査の方に進んでいきたいと思っております。面接審査の進行は事務局をお願いいたします。

【応募団体（A者）の入室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

お待たせいたしました。ただいまから「茅ヶ崎市民活動サポートセンター」の指定管理者候補者選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は「10分以内」をお願いいたします。説明に关しましては、「1分前」及び「終了時」にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明の途中でも中止とさせていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を「15分」設けておりますのでよろしく願いいたします。なお、社名等についてはおっしゃらないようお願いいたします。

準備の方はよろしいでしょうか。それでは説明をお願いいたします。

【A者 プレゼンテーション】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

まだ1分ありますがよろしいですか。

(A者)

以上でいいです。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

ありがとうございました。それでは、これから質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしく願いいたします。藏田委員長、お願いします。

(藏田委員長)

広報についてホームページをリニューアルされるというお話をされていましたが、具体的にどのようなイメージをされていらっしゃるのでしょうか。あと、それが事業計画の予算上どこに計上されているのか、ちょっと見当たらなかったの、その点、具体的にもしご提案があればお話しください。

2点目、8番「市民活動の支援及び市民活動の推進について」ですが、若者や高齢者について、一人でも多く集めていくということをお話しされていました。口で言うのは簡単ですが、集める具体的な手段が示されていません。これまでやっていらっしゃる取組みをこのまま続けるのであれば、これまで来ていらっしゃる方がいらっしゃる可能性が高いわけで、新しい3期目ですか、4期目ですか、今回の提案に当たって、特別これまでの問題を解決するような新しい取組みのご提案があればお話しください。以上です。

(A者)

最初のご質問は、ホームページのリニューアルについてですか。

(藏田委員長)

リニューアルですね。具体的にどういうふうにするのか、費用的なこととか、内容的なものももしあればお願いします。

(A者)

4月1日からリニューアルされたものをオープンする予定でございます。更新ではなく、リニューアルしたコンテンツを用意しますので、指定管理の新しい財産ではなく、法

人の自己会計によりまして、3月までに用意する予定でございます。

(藏田委員長)

費用的な見積もりの際にはどういふことですか。既存でやっていらっしゃるスタッフの方の中でやられるんですか。

(A者)

いいえ、外注いたします。

(藏田委員長)

それは予算上どこに計上されていますか。

(A者)

それは4月からの予算ではありませんので、今年度自己財源を投入して準備をしようと思っております。

(藏田委員長)

わかりました。ちなみに今年度中にやられるのは幾らぐらいかけてやられるんですか。

(A者)

約100万です。

(藏田委員長)

わかりました。ありがとうございます。2点目。集客について具体的にお願いします。

(A者)

既に実施されているものがあるのですが、具体的な連携先の学校名を伏せてご提出させていただきましたので、そういったところの大学を増やしていきたいと思っております。

(A者)

追加で申し上げますと、若いゲスト、若い講師を招くと、その関係で若い人の参加が見込まれるということになりますので、その辺もあわせて考えていきたいと思っております。

(藏田委員長)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(山本副委員長)

市民活動団体と地縁団体との連携構築に関してですが、実際に自治会等の地縁団体とどのようなことが具体的に協働できるのでしょうか。つなげるとか、そのようにすると書いてありますが、具体的にどんなことができると思っているのか、その辺を伺いたいです。

(A者)

実際に私どもの法人が、これまでも地縁団体に、子どもが参加できる、若いファミリー層が参加できる防災プログラムを提供したことがありました。それは、役員、あるいは限られた方しか防災訓練にかかわっていないという地域の団体さんの課題を解決することとなりました。地縁団体ではできない、NPOだからできるようなことの仲介と考えたときに、例えば、これから身近なところで、高齢の方やあるいは子どもの子育て世代が一緒にかかわれるような、空き家を活用した居場所づくりなども、情報提供などをさせていただくことによって、地縁団体さんだけではなかなかできないことも、ノウハウの仲介ができるのかなと考えております。

(山本副委員長)

そうすると、この中で空き家を利用した場所をつくるということを書いていらっしゃるけれども、具体的に、各地域でそういったものを始めて、そこを中心として活動をなさるといった考え方ですか。

(A者)

そうですね。そういう地域のニーズを尊重するのが一番だと思いますので、欲しいということがあれば、それに関するノウハウとか、あるいは情報提供とか、あるいは得意な人材を紹介するというような仲介をさせていただきたいなと思っております。

(山本副委員長)

実際に自治会さんなどにニーズがあればというお話なのですが、逆に、ニーズがあればと言われても、なかなか自治会単位の中でこういうニーズがありますという意見を発信す

るのは難しいと思います。アンケートをとってニーズを把握して、言われたらやりますみたいな書き方ですが、そうではなく、NPOさんの方で、もっと私たちはこういうことができます、こういうことで一緒にできますというものを、1つではなく、幾つかいろいろなプランを出していただかないと、実際に自治会との協働というのはすごく難しいのではないかなとこの書類を見ていて思いました。そこまではまだお考えはないですか。

(A者)

それは、本当に委員がおっしゃってくださるとおりだと思います。私どもも自治会の中に提案しに行ったことがあるのですが、そんなことは自治会でやれるんだよと言われて、邪魔をするなというような反発もありました。まずは、どんなことが必要でしょうかというような形でお話を伺うというアプローチをしながら、伺った方に、こういうニーズの中で、これはどうでしょう、こんな活動がありますというようなことを提案するための基礎データにしたいというところなんです。必ずしも受け身という形ではなくて、必要とされていることを尊重するという意味合いでございます。

(山本副委員長)

どちらかというと、ニーズを聞こうとしても難しいんじゃないかなと私はすごく感じるのですが。ありがとうございます。

(A者)

いいなと思うようなモデルをぜひ1つ作って行って、こんなことならやりたいと言ってもらえるような、わかりやすいものを何か生み出していきたいなと考えております。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。池澤委員、お願いします。

(池澤委員)

プレゼンテーションお疲れさまでした。私、質問というか、いろいろお聞きしたかったのですが、例えば、25ページの実績報告書で、「市民の目線に立った市民活動の支援、多様な主体間の交流、ネットワークの構築」、特にだと思えますけれども、「若い世代の市民活動参加促進等」と書かれており、私もまさにそのとおりだと思っています。言われているように、実際、具体的に、例えばこんな需要を聞いていて、利用者の皆さんからこんなニーズがありましたというようなことを、すぐ事業化しなくても構わないと思いますが、お聞きになっているノウハウの中で、こんなことができるのだったらやってみたいと

か、特に若いお母さん方はこういうことを望んでいるなど、もしお聞きになっていることがあれば、そこをお話しいただければと思います。実現可能性があるかどうかではなくて、どういった世代が、今の若いお母さんたちが、どういうことを意見で持っているかということ把握されているなら、ちょっとお聞かせいただければと思います。

(A者)

若い世代のお母さんは子育てしながら地域で働きたいという意識が結構高いです。かつてお仕事をされていた、そのスキルを早く取り戻すということもありますが、例えば、趣味があれば、得意なことをもう少しスキルアップした形で働きたいというニーズも大変あります。それは今、ある市民団体が3月末までに、子育て世代に対し、地域で働きたいお母さんたちの意識調査をされておりまして、それを参考にしながら実施したいと思っております。非営利と市民活動の切り分けができていない方々もおおり、お金を儲けることは市民活動ではないと思っていられちゃう向きもありますが、お金を生み出しながら、自分自身が活かされたり、あるいは人とつながったりというようなことの価値が市民活動の中にあるということを努めて伝えるようにしています。それぞれ若い方たちが持っているスキルが、もっともっと持続可能な、お金が生まれるスキームになるようにスキルアップしていただくような、そんな力をつけていただけることをお勧めしております。

(池澤委員)

今週、アメリカでたまたま大統領選がありますが、今、日本はなかなか若い世代が、政治とかは抜きにして、いわゆる市民活動などに対して非常に興味がないようにも見受けられます。若い世代、特に書かれている大学生たちや高校生たちがぐっとこちらの市民活動の方に向いてくれるコツみたいなものが何かあれば、言っていただければと思いますが、何が足りないと思いますか。

(A者)

コツかどうかわかりませんが、今の社会で地域の課題解決をしている大人たちがいますが、どんなことをされているのか伝えきれていないと思っております。特に時間やお金がなければやれないと思っている向きもあります。ですが、日中、平日仕事をしながら、週末活動をする、あるいは、何か生業を持ちながら、別のNPOを立ち上げるという若者が大勢おられるので、そんな方たちのわかりやすいモデルを発信していくことで、こんなことができるということイメージしていただくことが、まず私どもの役割だと思っております。

(池澤委員)

最後に、フリースペースの活用については具体的に何か考えておられますか。フリースペースを利活用した、その導入というか、引き込み作戦みたいなことを何か考えておられますか。

(A者)

若者でしょうか。

(池澤委員)

若者というか、新しい需要とかニーズの取り込みということで。

(A者)

フリースペースを活用して、シニアの方たちに毎月定期的に集ってもらって、まずは、おしゃべりをしてもらったりするような場を提供しながら、何かやりたいことを見つける、あるいは、活動を始めるきっかけづくりができるというような、そんな拠点にしていきたいと考えています。また、多様な主体の方たちに集まっていただけるような場づくりというのも積極的に行っていきたいと思っています。

(池澤委員)

ありがとうございました。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。

(大江委員)

提案者に背を向けて、何となく質問がしにくいですが、向こう側にいた方がよかったなと思いました。提案書の2「組織、職員配置及び職員の育成」というところが重要なポイントの一つだと思います。スタッフの研修計画が、基礎研修、内部研修、外部研修となっていますが、外部研修の最後のところで、「他支援センター等の顔の見えるネットワークを広げ」ということが書いてありまして、これが重要だと思います。具体的にどんなことをおやりになろうと考えていらっしゃるかをお話しいただけますでしょうか。

(A者)

県内の支援センターの主要ミーティングというのには出席いたしますが、他に、私は、

一般社団法人の県内のネットワークをする団体にも所属しております、そこは、40まではいかないくらいの団体が所属していますが、主だった公設民営の市民センターのスタッフとの情報交換、あるいは実際にそのノウハウをお互いに交換し合うような、そんな団体と交流する場を持っていきたいと思っております。

また、例えば、単独のセンターでは解決できないような相談に対しましては、他のセンターに情報提供をして、課題解決の糸口となるような情報共有ができるような、そんな緩やかネットワークも活用したいと考えています。

(大江委員)

ありがとうございます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

他にございますでしょうか。池内委員、お願いします。

(池内委員)

今の説明の5ページの職員の配置関係のことで、常勤ですべて勤めておられる方の数を勘定しますと、14人になります。一方、24ページの団体の概要というところの職員は17名になっています。この差はどういうことになるのかがちょっとわからなかったのでご説明をお願いします。

(A者)

現在はこの人数ですが、新しく取り組む場合は、新しく事業を強化しなければいけない業務が増えます。それと、多様な働き方と考えておりますので、クラウドで情報共有などをしながら、必ずしもセンターに来なければできない仕事以外に、在宅でできるような仕事、あるいは外注に出すような仕事というのを考えますと、人数的には大勢いた方がいいと思っております。また、大規模な企画をやりますときには、施設の管理で午前・午後・夜間に必ず2名ずつ配置をしながら、少ない人数では回し切れませんので、そのような人数を想定させていただいております。

(池内委員)

そういう方に実際参加してもらって、10月24日現在では17名になるという意味ですか。

(A者)

すみません。17名は現在の人数です。

(池内委員)

10月24日現在と書いてあるので、人数が増えたかなと思いました。

(A者)

ご提案させていただいているのは、来年度の人数なので、指定管理者としての内定が確定しましたら、新しい人材を雇用して、4月に向けた人材育成の準備にとりかかりたいと思っております。

(池内委員)

そうすると、この書類に書かれている人数は、来年度のものですか。

(A者)

来年度分です。

(池内委員)

それが14名で、職員。こちらは、今現在、何人職員がおられるか知りませんが、24日現在では協力者も含めて17名ですと、そういうことですか。

(A者)

はい。

(池内委員)

職員がどうして変わるのかなと。わかりました。では、来期はこういう固定的に働く方も加わると、そういう意味ですね。

(A者)

新しく人材に加わっていただく方を雇用したいと思えます。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

時間ですので、終了ということにさせていただいてもよろしいですか。

(池内委員)

1つだけちょっと気になる点があります。今、職員として、センターで実際に働いている方は14名ですか。

(A者)

概要書に書かれている人数ですね。

(池内委員)

ここには14名とあるので。

(A者)

それは、来年度です。

(池内委員)

じゃ、来年度こういう人が実際に働く。

(A者)

はい。

(池内委員)

まだ契約していない人も含めて入っているのですか。

(A者)

そうです。今いる職員がそのままその業務につくとは限りませんので、新しい働き方をこれから取り組むところでございます。

(池内委員)

じゃ、現在はこれより少ないのですか。

(A者)

現在は17名おります。ですが、そこに、時間の短い大学生も含まれております。

(池内委員)

いずれにしても10人以上おられるんですね。

(A者)
はい。

(池内委員)
そういった場合に、ここはちゃんと就業規則が決められているのですか。

(A者)
はい。

(池内委員)
これは、監督署にも届け出てやっておられるのですね。

(A者)
はい。

(池内委員)
保険はちゃんと入っておられるから、まあ大丈夫だろうなと思ったのですが、わかりました。

(A者)
労基署には届けております。

(事務局) (青柳行政改革担当課長)
時間がまいりましたので、質疑応答を終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。
それでは以上で面接審査を終了といたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしく願いいたします。
本日はありがとうございました。ではご退出ください。

【A者退室】

(事務局) (青柳行政改革担当課長)
委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。
記入がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収に参ります。

【評価表記入・回収】

(藏田委員長)

委員の皆様お疲れ様でした。以上で議題2「応募書類に基づく面接審査の実施」は終了となります。これより、事務局で審査結果を取りまとめていただきますので、「10分程度」休憩を取りたいと思います。

【休憩】

(藏田委員長)

それでは引き続き会議を再開いたします。議題3「茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者の候補者の選定」について、事務局より説明をお願いいたします。

議題3「茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者の候補者の選定」

(事務局) (青柳行政改革担当課長)

それでは集計が終わりましたので、ご報告させていただきます。スクリーンをご覧ください。A者の書類審査結果につきましては、300点満点中「226点」となっております。面接審査結果につきましては、200点満点中「133点」となっております。

また、書類審査及び面接審査による合計得点につきましては、359点で満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者となります。

続きまして、応募者についてですが、A者につきましては「特定非営利活動法人NPOサポートちがさき」でございます。評価結果は以上でございます。

(藏田委員長)

ありがとうございます。ただいま、事務局から評価結果の報告がありました。これについて何かご意見等がありますでしょうか。

【意見なし】

(藏田委員長)

それではお諮りいたします。ただいま事務局から報告がありましたとおり、茅ヶ崎市民

活動サポートセンターにおいて、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上を獲得しました「特定非営利活動法人NPOサポートちがさき」を指定管理者の候補者として選定することを決定してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(藏田委員長)

異議なしとのことでしたので、「特定非営利活動法人NPOサポートちがさき」を指定管理者の候補者として選定することといたします。

なお、本日の選定結果につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきます。

それでは、議題4「その他」について、事務局より何かありますでしょうか。

議題4「その他」

(事務局) (渡邊主任)

今後の予定ですが、委員会が市長に答申し、その後指定管理者の指定についての議案を12月に開催される市議会定例会に提案します。議決を得た後、指定管理者として指定され、協定書の締結を経て、平成29年4月1日から指定管理者による管理・運営が開始される予定となっております。

なお、本日の選定結果につきましては、答申後、応募団体に個別に通知するとともに、市公式ホームページにおいて採点結果等を公表いたします。

冒頭申し上げましたとおり、応募団体からの書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままでお願いいたします。

また、次回、第9回指定管理者選定等委員会につきましては、11月14日(月)13時から開催し、茅ヶ崎市老人福祉センター及び茅ヶ崎市老人憩の家の公募型プロポーザルに係る書類及び面接審査を行っていただきます。

面接審査につきましては、応募者のプレゼンテーションが情報公開条例第5条第2項に位置付けられた「法人その他の団体に関する情報にあたり、公開することにより競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ」に該当することから、事務局としましては非公開にて実施してはどうかと考えております。事務局からは以上です。

(藏田委員長)

事務局から次回の面接審査の公開・非公開について説明がありました。委員の皆様から、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、非公開にて実施するというところでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(藏田委員長)

その他に委員の皆様から何かございますでしょうか。特にないようですので、これをもって第8回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了いたします。

臨時委員の大江委員につきましては、これにて市民活動サポートセンターの指定管理者の候補者の選定の審議が終了しますので、委員としての任務が終了となります。お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

委員長署名 藏田 幸三

委員署名 池内 忠弘